

新型コロナウイルス等 感染症予防・防止対策について

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。また、当事業所の事業運営において、ご支援ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

世界の各国にて新型コロナウイルス感染症が発生しており、現在、日本国内においても感染者が増加しております。当事業所では、厚生労働省、都道府県からの情報収集に努め、その情報を基に以下の取り組みを行っております。発熱、咳などの呼吸器症状等が出現し、高齢者や基礎疾患のある方は重症化する事も懸念されております。

当事業所としましては、ご利用者のほとんどがご高齢者や基礎疾患のある方に該当されておりますので、感染予防の対策を明確にして対応してまいります。なにとぞご理解とご協力のほどお願いいたします。

緊急事態宣言発令に伴う当事業所の対応について

当事業所が提供する介護を中心とした福祉サービスについては、新型コロナウイルス感染発生の当初から社会基盤を支える事業の位置付けとしてサービスの継続的な提供を求められております。

ご利用者様や職員の安全に十分に留意し、引き続きサービスの提供を行ってまいります。

なお、今回の緊急事態宣言を受け、各地方自治体が順次方針を作成している状況です。それにより、行政機関や保健所等の要請・指示に応じて一部サービスの休止や変更などの可能性がございます。その場合は速やかにご利用者様、各関係機関へ案内してまいります。

事業	事業所名	管理者	所在地
居宅介護支援事業所	介護サービスひだまり	鈴木 恵美	阿見町
訪問介護事業所	介護サービスひだまり	鈴木 勝子	
障害福祉サービス(居宅・重度訪問)	介護サービスひだまり		
訪問入浴介護事業所	介護サービスひだまり訪問入浴介護事業所	加藤 清士	
通所介護事業所	デイサービスひだまり	長谷川 聡	
サービス付き高齢者向け住宅	サービス付き高齢者向け住宅ひだまりあみ		
認知症対応型通所介護事業所	ひだまり江戸崎	笠原 慎也	稲敷市
認知症対応型共同生活介護	グループホームひだまり		

ひだまり各事業所において感染症予防対策を徹底しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大を受け各事業所の管理者が、厚生労働省や行政の方針に基づき、ご利用者様はじめ全職員及び当事業所に携わる各関係者様の安全を守るため、より一層の徹底を図り、感染予防対策を講じております。

大変ご迷惑をおかけ致しますが、不明点・ご相談等ございましたら下記までご連絡くださいます様お願いいたします。

社会福祉法人 河内厚生会

介護サービスひだまり

管理長 鈴木 勝子

〒300-0337茨城県稲敷郡阿見町中郷2-3-4

TEL:029-893-6588 FAX:029-893-6587

緊急事態宣言発令に伴う当事業所の対応について

感染予防・感染拡大防止に努めるため、
皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

	居宅介護支援	訪問介護	訪問入浴
	介護サービスひだまり	介護サービスひだまり	介護サービスひだまり
ご自宅訪問前	定期訪問及びサービス、訪問日に体調が悪い時には事前にケアマネージャー又はサービス事業所に連絡をお願いします。		
ご自宅訪問時	定期訪問またはサービス訪問時でご自宅を訪問する場合は、職員よりご利用者の体調について、ご様子を確認させていただき、 <u>ご利用者に検温のお願いをします。</u> ※ご利用者宅の体温計にて体温測定をしていただきます。		
発熱 37.3度 以上	ご家族や緊急連絡先に報告し、ケアマネージャー/かかりつけ医/主治医と連携し、指示を仰ぎます。発熱(37.3度以上)に加え、新型コロナウイルスの諸症状(乾咳・だるさ・味覚・臭覚)が見受けられた場合は担当ケアマネージャーと連携しご家族や緊急連絡先に報告、かかりつけ医/主治医の指示を仰ぎ、サービス事業所等と協働し、適切な対応を講じます。必要により、訪問サービスを提供させて頂く際、訪問する職員には、予防衣等を着用させて頂きます。サービス提供の際、着用させて頂きます予防着につきましては、ご自宅内で破棄をさせて頂く様お願いいたします。		
かかりつけ 医について	今後、通院時の感染リスクを踏まえ、訪問診療をご提案させていただく場合がございます。 ※訪問診療とは、ご自宅に医師が定期的に出向き健康管理を行うとともに、体調不良時など必要に応じて往診などを行う仕組みです。		
マスク着用 について	職員はご利用者様訪問時はマスクを着用厳守し、媒介となることを防ぎます。 ご利用者様及びご家族様にもマスク着用の協力をお願いします。		
訪問中止	行政機関や保健所等の要請・指示に応じて利用中止、又は変更することがあります。		
	職員又はご利用者・ご家族に感染が確認された場合		
	感染者	保健所及び医療機関の指示に基づき行動していただきます。	
	濃厚接触者 ご利用者 ご家族 職員	職員：自宅待機(14日間症状がないことを確認し)出勤許可願を提出 ご利用者：14日間症状がないことを確認してから利用可能 症状とは：発熱(37.3度以上)のどの痛み・咳・倦怠感・味覚・臭覚症状など	

●感染予防対策

- ・標準感染予防策(スタンダードプリコーション)等の徹底

スタンダード・プリコーションとは、医療・ケアを提供するすべての場所で適用される感染予防策で、標準的予防措置策とも呼ばれます。感染症の有無に関わらず、あらゆるご利用者様・患者様に対して普遍的に適用される予防策です。「汗を除くすべての血液、体液、分泌物、損傷のある皮膚・粘膜は感染性病原体を含む可能性がある」という原則に基づき、手指衛生や個人防護具(マスクやガウン他)の着用など感染リスクを減少させる予防策を示しています。

緊急事態宣言発令に伴う当事業所の対応について

感染予防・感染拡大防止に努めるため、
皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

	通所介護サービス ・ 認知症対応型通所サービス	
	デイサービスひだまり	ひだまり江戸崎
ご来所前 ご自宅での 検温の実施	ひだまりの職員がお迎えに伺う前に、ご自宅で検温をお願いいたします。 37.3℃ 以上の発熱を認められた場合には、当日のご利用はご遠慮頂くこととなります。	
	お迎えに伺う前に37.3℃以上の発熱が認められた場合お手数ではございますが、検温結果について事業所までご連絡をお願い申し上げます。	
	※おひとり暮らしで検温の難しいご利用者については職員がお迎えに伺った際、乗車前に検温させていただきます。	
ご乗車前 検温の実施	ご自宅での検温とは別にひだまりの職員がお迎えに伺った際、ご乗車いただく前に検温をさせていただきます。	
	37.3℃以上の発熱を認めた場合は、当日のご利用はお控え頂くこととなります。	
ご来所の 可否 の判断	発熱が認められた場合には、解熱剤を使わない状態で、解熱した上で解熱後24時間以上経過し、呼吸器症状(咳など)が改善するまでは、ご利用いただけません。	
ご来館者 の 対応基準	ひだまりではご利用者・ご家族以外の方の入館制限を設けています。	
	ご利用者のご家族が、ひだまりの館内に入られる場合は、体温測定・手指の消毒の徹底をお願いしています。37.3℃以上の発熱を認めた方につきましては入館についてはお控え頂きます。	
	なおひだまりの職員につきましては、出勤前の検温・うがい・手洗い・手指消毒の実施およびマスク着用を遵守し、感染防止対策として業務に従事させていただいております。	
	またこれまで定期的実施していた外出を伴うイベント等は、感染を否定できない不特定多数の方との交流が生じ、ご利用者にとってのリスクが高いと判断し一時的に中止しております。	
ご利用者の 健康状態の 把握	迎車時	送迎車乗車前に感染症諸症状の有無について、口頭で確認を行います。
		諸症状のうち、発熱があった場合は、利用中止のご説明をいたします。
		その他の症状の場合は速やかにマスク着用をして頂き、ご乗車頂きます。
	到着時	事業所入口で、手指消毒を実施いたします。
		その後、洗面台へ誘導し、手洗い・消毒・うがいを実施します。
		サービス利用時間帯は必ずマスク着用して頂きます。
通常のバイタルチェックのほか、感染症諸症状の有無について、再度口頭で確認を行います。		
発熱時(37.3度以上)、発熱以外の感染症諸症状が確認された際はご家族や緊急連絡先に報告、ケアマネージャー・かかりつけ医・主治医と連携し、支持を仰ぎます。医療機関または相談センターへ相談します。		
飲食時	飲食前には必ずうがい・手洗い・消毒を実施します。	
	また食事介助を行う場合は対面での対応を極力避けます。	
設備 備品等 の消毒	ご利用者が直接触れる可能性のある設備・備品などアルコール等の消毒剤でふき取り消毒を実施します。ドアノブやスイッチなど手指がよくふれる箇所の消毒喚起、共用部分の清掃や消毒などの衛生管理を実施します。	
送迎車	ご利用者乗車前(送迎時)に、送迎車両内外をアルコール等消毒剤でふき取り消毒を実施します。	
・利用中止 ・活動中止	職員又はご利用者に感染が確認された場合	
	感染者	保健所及び医療機関の指示に基づき行動していただきます。
	濃厚接触者	職員：自宅待機(14日間症状がないことを確認し)出勤許可願を提出
	ご利用者 ご家族 職員	ご利用者：14日間症状がないことを確認主治医の許可を得てから利用可能 症状とは：発熱(37.3度以上)のどの痛み・咳・倦怠感・味覚・臭覚症状など

緊急事態宣言発令に伴う当事業所の対応について

感染予防・感染拡大防止に努めるため、
皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

	居住系サービス		
	サービス付き高齢者向け住宅	認知症対応型共同生活介護	
	ひだまりあみ	グループホームひだまり	
施設への入館規制	外部からの感染を防ぐため		
	職員・利用者以外の出入りは禁止する事があります。ご家族様の面会についてもご遠慮いただきます。事があります。やむを得ない場合は、検温と消毒およびマスクの着用をお願いいたします。またやむをえない面会は、相談室など居室以外の場所をお願いいたします。医療、介護サービス従事者は手指消毒、マスク着用により入館いただきます。宅配業者、配送業者等はエントランスにて職員が受け取りをおこないます。	職員・利用者以外の出入りは禁止いたします。ご家族様の面会についてもご遠慮いただきます。やむを得ない場合は、検温と消毒およびマスクの着用をお願いいたします。またやむをえない面会は、相談室など居室以外の場所をお願いいたします。医療、介護サービス従事者は手指消毒、マスク着用により入館いただきます。宅配業者、配送業者等はエントランスにて職員が受け取りをおこないます。	
	館内の換気は、2時間おきに実施しています。館内の共用部、日常的に触れる箇所については、2時間おきの定期消毒を実施しています。ご利用者乗降車輛につきましても、乗降前後に車内の消毒を行います。		
	マスク着用について	職員はご利用者様訪問時はマスクを着用厳守し、媒介となることを防ぎます。ご利用者様にもマスク着用の協力をお願いします。	
	ご入居者様毎日の検温実施	毎日1回以上の検温測定を実施し記録をいたします。検温時に、37.3℃以上の発熱が認められた場合には、居室にて安静にいただき、食事等に関しても、居室にて実施いただきます。発熱(37.3度以上)に加え症状が重い場合や、症状が続く場合、また、新型コロナウイルスの諸症状が見受けられた場合、ご家族様及び担当ケアマネジャーに報告し、かかりつけ医/主治医と連携し、指示を仰ぎます。	
		ご家族や緊急連絡先に報告し、ケアマネジャー/かかりつけ医/主治医と連携し、指示を仰ぎます。発熱(37.3度以上)に加え、新型コロナウイルスの諸症状(乾咳・だるさ)が見受けられた場合は施設管理者、担当ケアマネジャーと連携しご家族や緊急連絡先に報告、かかりつけ医/主治医の指示を仰ぎ、関係機関等と協働し、適切な対応を講じます。必要により、新型コロナウイルスの諸症状が見受けられるご利用者の対応には予防衣等を着用させていただきます。サービス提供の際、着用させていただきました予防着につきましては、適切に処置を行い破棄をさせていただきます。	
		かかりつけ医について	サービス付き高齢者向け住宅のご利用者様には今後、通院時の感染リスクを踏まえ、訪問診療をご提案させていただく場合がございます。※訪問診療とは、ご自宅に医師が定期的に出向き健康管理を行うとともに、体調不良時など必要に応じて往診などを行う仕組みです。
	イベント等の開催	大人数でのアクティビティやイベントについては開催を控えます。少人数である場合でも、外出アクティビティの開催は控えます。	